

中央公民館を利用していた皆さんも、ぜひご利用ください。

〈市民活動支援センターの紹介〉

市民活動支援センターとして新たに活動場所を1つ増やしました。
サークルやボランティア団体等の皆さんが活動する場として利用してください。



市民活動支援センター 3階を利用している様子



利用するきっかけは広報を見たことです。8回ほど、ボランティア活動で使っています。



若葉サロン代表
熊谷くるみさん

新たな活動の場としてご利用ください

町では、サークルやボランティア団体等が活動する市民活動支援センターとして、役場3階の2室をお貸ししていますが、新たに7階の会議室も利用できるようにしました。
中央公民館を利用していた皆さんも、ぜひご利用ください。

【貸出期間】

原則として平日または1日とし、2日以上連続しての貸出はできません。

【貸出時間・料金】

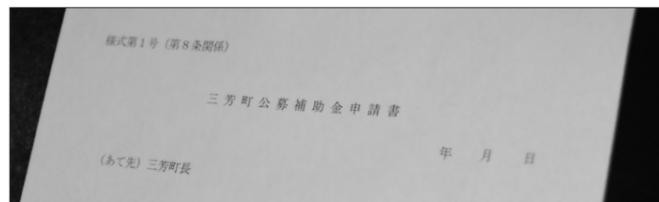
役場開庁日(土曜開庁を除く)の午前9時から午後4時まで
①午前9時〜正午、②午後1時〜4時

【申請方法】

施設使用申請書を財務課管財契約係に提出してください。
※時期によってお貸しできない期間があります。また、使用目的や活動の内容によっては、お貸しできない場合もあります。
※使用料金等の詳細は左記まで問い合わせください。
管財課管財契約係
(内線418・419)

〈公募補助金制度の結果〉

町では公募補助金制度を導入し、36団体に補助金を決定しました。
公募補助金の結果、申請等の手続きをお知らせします。



公募補助金制度を導入

町では昨年度から、各種団体に対して交付される補助金について公募補助金制度を導入しました。昨年度69団体から申請があり、有識者や住民からなる「三芳町公募補助金等検討委員会」の審査結果及び申請団体との協議、今までの団体の実績、功績等も考慮し、総合的に町が判断決定しました。

公募補助金制度の結果

今回の公募補助金制度を通して、今まで前例踏襲的に交付していた補助金を整理分類するこ

公募補助金採択決定団体 (36団体)	単年度補助限度額 (単位:千円)
1 三芳町女性爽の会	60
2 三芳町区長会	280
3 東入間交通安全協会三芳支部	200
4 三芳町交通安全母の会	100
5 三芳町体育協会	2,520
6 三芳町体育指導委員連絡協議会	90
7 みよしグリーンサポート隊 (新規団体)	60
8 三芳町遺族会	190
9 所沢地区更正保護女性会三芳支部	30
10 三芳町身体障害者福祉会	150
11 三芳町手をつなぐ親の会	100
12 三芳町こころの健康づくりをすすめる会	30
13 三芳医会	200
14 三芳町食品衛生協会	35
15 三芳町料理飲食店組合	20
16 三芳町環境保全協力会	20
17 入間東部労働組合連合会	15
18 三芳町4Hクラブ	50
19 三芳町茶業研究会	20
20 三芳町農業経営研究会	64
21 三芳町川越いも振興会	100
22 三芳町農家組合長連絡協議会	24
23 三芳町青年農業者協議会	25
24 竹間沢はたる育成会 (新規団体)	250
25 三富落ち葉野菜研究グループ (新規団体)	50
26 三芳町商工会	10,000
27 三芳町小学校体育連盟	55
28 三芳町連合PTA連絡協議会	282.5
29 三芳町郷土芸能保存協議会	30
30 日本ボーイスカウト三芳団育成会	40
31 三芳小学校PTA	20
32 上富小学校PTA	20
33 竹間沢小学校PTA	20
34 三芳中学校PTA	20
35 三芳町文化協会	280
36 子ども学習広場 (新規団体)	120

とができ、団体に對して補助していた総額では対前年度予算比で188万860円減額と実績になりました。また、新たに4団体に對して補助金が採択決定されることになりました。
具体的には、次の3つに分類され決定しました。
①公募団体として補助金を交付するもの
②町の施策として団体に補助金を交付するもの
③町が直轄で行う事業として補助するもの
：8団体451万7040円

公募補助金申請をお待ちしています

※不採択団体は、3団体です。
(なお、公募補助金採択決定した団体については左表を参照)
また、補助金採択決定した団体に對して、町は原則、今年度から平成26年度まで補助金を交付します。
昨年度初めて公募補助金制度を導入した結果、固定化、既得権化する傾向にあった補助交付に關し、新たな活動団体にも町から補助金を交付することができました。
公募補助金制度は今年度も実施し、新たな市民活動を支援してい

採択後の必要な手続き

採択された後に、補助金の交付を受けるためには、毎年度、交付申請等の手続きが必要です(町補助金の交付に關する規則)。また、補助事業の終了後、会計年度の終了後には実績報告や決算報告を提出してもらいます。
決算内容に応じて、補助額の一部を精算してもらう場合もあります。

交付期間中の主な手続き

- ① 団体が交付申請
 - ② 町が交付決定及び交付
 - ③ 事業終了後、団体が実績報告
 - ④ 会計年度終了後、団体が決算報告
 - ⑤ 決算に応じて精算
- 管政策秘書室政策推進係
(内線422・423)

〈三芳町消防団の新役員決定〉

地域を守るために活躍される消防団役員の方をご紹介します。



消防団新役員の方皆さん。
夜間巡回など地域に密着した活動も行っています。

消防団員の皆さんは公務員である消防官とは異なり、一般の住民としての職業に従事している方々です。災害時には消防署員と力を合わせ消防活動を行っています。(敬称略)

- 【団長】鈴木章記
- 【副団長】鈴木紀啓
- 【副団長】清水邦宏
- 【第1分団長】渡辺秀敏
- 【第2分団長】高橋和外
- 【第3分団長】荻島和彦

- 【第4分団長】荒田博之
 - 【第5分団長】小畑勝美
- また、このほど退任された次の前役員に對し、入間東部地区消防組合管理者から感謝状が贈呈されました。(敬称略)
- 【団長】高山誠二
 - 【第1分団長】鹿内直哉
 - 【第2分団長】阿部博之
 - 【第4分団長】高野賢治
- 町自治安心課防犯防災係
(内線265・266)